



広島市

No.114

令和3年9月1日



議会だより

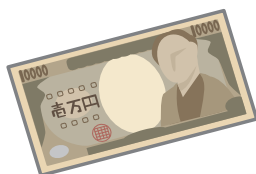
議会からの要望実る！

一人1万円の定額給付金＆
ごみ袋の支給実施へ

目次

P2	議会News	
P4	地域のつながり	
P5	提出議案	
P7	意見書	
P8	町政を問う	一般質問
P21	委員会の窓	
P22	編集後記	

議会 News ニュース



(仮) 広陵町生活支援特別定額給付金

家計を支援
一人あたり **1万円**
～みんなで町内消費のご協力を～

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、町民の皆さんの日常生活への影響が大きいとして、去る3月26日に議会から町長に対し感染症対策として緊急要望をしていました「広陵町生活支援特別定額給付金事業」について、7月定例町議会で補正予算が上程され全員一致で原案可決されました。

内容は、コロナ禍による社会経済が疲弊する中、少しでも皆さん方の家計支援の一助となるよう町民一人につき1万円を支給するものです。

さらに、各世帯への町指定のごみ袋の無料引換券の配布も実施されます。

詳細については、広報「こうりょう」、町ホームページ等で追って掲載されますのでご確認願います。

新型コロナウイルス感染症対策 要望書を提出!!

6月16日、町長に対し新型コロナウイルス感染症対策として、4度目の緊急要望書を提出しました。

ワクチン接種計画に基づくスケジュールや接種状況等について、町民に対し適宜適切な説明及び情報発信、並びに確実に接種事業が進められるよう、速やかな対策を講じることを要望しています。



やりました！オンライン議会報告会

5月22日19時からほぼ1時間、オンラインで議会報告会を開催しましたところ、直近データで330名の方のアクセスがあり驚いています。毎年開催されていたかぐや姫まつりで、「議会傍聴は行かないが動画でアップするのならアクセスしてみたい」という回答が多く寄せられていたため、昨年12月議会よりインターネット録画配信を始めました。これを力に「広陵町のごみ問題」をテーマに、これまでの経緯や住民の皆さまの不安や疑問解消に応えたいと企画したものです。

①なぜ10市町村が共同してごみ処理することを企画したのか②経費見通しはどうか③現行のクリーンセンター稼働停止（令和4年3月18日）から天理でのごみ処理稼働開始までの37か月間はどうか④分別の方法は変わるのか 等

いわゆるカメラ目線がなかなか難しく（報告を暗記する必要がある）苦労しましたが、概ね好評であり11月に今年度2回目の議会報告会開催を予定しています。

視聴 URL



令和3年度第2回

議会報告会開催！

議会報告会の開催を、下記の通り予定しております。当日は、みなさまから町政に対する意見も頂戴したく存じますので、お気軽にお越しください。詳細は11月議会だよりで再度お伝えいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、内容は変更になる可能性がございます。



▲過去の議会報告の様子

＜ 日 時 ＞ **11月27日(土)・28日(日)**

＜ 開催場所 ＞ 広陵町立図書館

＜ 報告内容 ＞ 以下の内容を予定しております。

- ▷議会が要望してきた、これまでのコロナ対策とコロナ対策の最新状況
- ▷広陵町の防災政策
- ▷中央公民館の建て替え検討に向けた動き
- ▷竹取公園周辺地区まちづくり基本計画
- ▷広陵町自治基本条例



防災勉強会&シェイクアウト

防災勉強会 6月21日(月)

本年 6月21日、林田危機管理監による議会議員向けの防災勉強会が開催されました。広陵町を取り巻く自然環境、発災時の被害想定やBCP(事業継続計画)などの講義を受けたあと、質疑応答を行いました。

質疑応答では、大規模地震発生時の備蓄品や発災時の指揮命令系統などを確認し、小学校を自主避難所にしてもらえるように打診しました。

毎年のように水害が発生し、地震もいつ起こるか分かりません。議員一同、研鑽に努め、災害に強いまちの実現に取り組みます。



シェイクアウト 7月9日(金)

当日は7月定例議会初日でした。庁舎内の職員と一緒に緊急避難訓練に議員も参加しました。まずは机の下にもぐり込んで暫く様子を見て、3階の本会議場から階段を利用して(エレベーターは使えません)役場前に集合しました。

短時間でも、こうした訓練を実施してまさかの時に備えたものです。



第12回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)

コスモス会

みなさんも活動に参加してみませんか？



★活動開始

平成10年11月、社会福祉協議会主催の「福祉入門講座」を受講し、共感を受けた有志20名が集い、人や地域のために、何か役に立つことをしたいとの思いから「自分たちができることから始めよう」と考え、秋桜の花から名付けたボランティアグループが発足しました。

★活動実績及び内容

○高齢者支援

- ・介護服の縫製リフォーム
- ・特別養護老人ホームや在宅介護宅への出張美容の実施（予約制）
- ・毎年、敬老の日に「愛の赤飯弁当」を独居老人の方に無料で配食
食事は、その人の心と身を整える大切なもの。食する人のことを思い、心を込めて作っています。



○障害者支援

- ・施設の授産品の手伝い、スポーツ大会やもちつき大会の支援

○環境美化活動

- ・町内の違反広告撤去作業
- ・かぐや姫まつり会場内の美化活動



○平成12年～14年 「いきいきサロン」交流会の開催

○平成17年 高齢者居場所づくりふれあい事業

- ・さわやかホールで着物のリフォームファッションショー、歌謡ショーを開催

○平成20年 防災対策高齢者交流事業「地域の防災を考える集い」

- ・かぐや姫ホールにて講師を招き、防災対策講習会を開催。
中央公民館では約200名の方が非常食作りや試食会を体験

ボランティア活動を継続していくことが、地域の人々との繋がりが広がり、信頼関係を築き、一つのグループではなく、地域が一体となって地域共働の活性化事業ができるようになってきたことが、活動の成果だと思います。

あなたも、できることから始めてみませんか？

コスモス会 代表者 古田 ミキ

連絡先 広陵町社会福祉協議会 ☎55-8300



令和3年5月臨時会 議案採決状況一覧（○賛成 ×反対）
※採決が分かれた議題のみを載せております。

議案	坂口友良	堀川季延	千北慎也	山田美津代	笹井由明	山村美咲子	坂野佳宏	谷 禎一	吉村裕之	吉村眞弓美	岡本晃隆	青木義勝	岡橋庄次	八尾春雄	議決結果
議案第1号(議員修正案)	×	×	×	○	×	×	×	×	議決は採決に 加わりません。	×	×	×	×	○	否 決
議案第1号(委員会修正案)	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○	○	○	×	可 決
議案第1号(修正した部分を除く原案)	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○	○	○	×	原 案 可 決

経過報告

本年3月議会で、7月定例議会までの継続審査となった広陵町自治基本条例（案）について、5月11日に開催された総務文教委員会では、①臨時議会を開催して採決すること ②条例の開始日を令和3年6月1日に修正することを決めました。（委員会修正案）
5月24日の臨時議会では、町提案の40条中20条に及ぶ修正案（議員修正案）があったので、所要の質疑応答と討論を行い採決を行いました。
この結果、議員修正案は賛成少数で否決、委員会修正案は賛成多数で可決されました。次に主たる討論と採決結果を紹介します。

議員修正案

反対
議員修正案は11回に及ぶ審議会の結果をないがしろにするものだ。また、複雑多様化する問題解決のため、住民の幅を広げ、交流と連携を強める必要がある。さらに、子どもの権利や個人情報保護に関して、自治基本条例では様々な分野の町の考えを分かりやすく記載すべきなので、削除すべきでない。

賛成

原案では住民でない者を住民にする混乱があり、住民の自治を上から目線で強いる傾向が強く「ねばならない」の連続である。大字・自治会への説明も行わないのは大問題である。修正案は、憲法と地方自治法に基づくこと、住民の自治はあくまで住民の要求に根ざすことを明確にした民主的な条例案である。

委員会修正案

反対
採決時期は、コロナの収束が見え大字・自治会への説明も行ってからにしてほしい。

賛成
総務文教委員会で慎重審議し、本日の採決を決定している。

修正した部分を除く原案

反対
住民の自治をテーマにしているのに、その中心的な機能を果たす大字・自治会への説明をしないまま採決するには無理がある。既に制定している条例との重複も多い。16条の2項では自治会非加入者を加入者として扱う規定であり行き過ぎだ。

賛成
町（議会と行政機関）の役割と責務を定めるだけでなく町民の権利（町政への参加）と役割と責務、町づくり、住民自治のあり方についても定めている。町民と町が共にまちづくりを進めて行くときに共有すべき基本ルールが表されている。少子高齢化社会を支えるために不可欠の条例である。

その他の議案 議案第30号北葛城郡公平委員会委員の選任、議案第31号国保条例及び介護保険条例の改定、議案第32号西校区放課後子ども育成教室建設工事に係る請負契約の締結は全員一致で可決しました。

令和3年7月議会提出議案（議案は採決し、報告は町長専決の報告）

議案番号	件名	概要
報告第4号	広陵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について	令和3年度税制改定に伴う町税条例の改定（住宅ローン控除他）
報告第5号	令和2年度広陵町土地開発公社の経営状況の報告について	令和2年度広陵町土地開発公社決算の報告
報告第6号	令和2年度広陵町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告について	コロナワクチン予算の一部を繰越明許するもの（予算額に変更なし）
報告第7号	令和3年度広陵町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について	飲食店時短要請協力金（1,600万円）
報告第8号	令和3年度広陵町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について	同上の協力金に2,900万円を追加
報告第9号	令和3年度広陵町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について	コロナワクチン接種の前倒しに関する補正
報告第10号	令和3年度広陵町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について	旧水道局跡地の安全確認費用
報告第11号	令和2年度広陵町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	議決済みの一般財源について確定
報告第12号	令和2年度広陵町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	公園転落防止フェンス予算の繰越
報告第13号	令和2年度広陵町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	
報告第14号	令和2年度広陵町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
議案第33号	広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	任期満了の委員の再任を求める
議案第34号	広陵町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	条例を新規に設ける。箸尾準工業地域の緑地・環境施設の基準を緩和する
議案第35号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	町長、副町長の報酬を前任期と同様減額する今任期中の退職手当の減額
議案第36号	広陵町手数料徴収条例の一部を改正することについて	本人責任によるマイナンバーカード再発行手数料（800円）は継続するが、直接J-LISに支払うよう改定
議案第37号	令和3年度広陵町一般会計補正予算（第4号）	5億4,000万円の追加（明細多岐）
議案第38号	訴えの提起について	町有地明け渡しを求める裁判
議員提出議案第4号	女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について	（次頁に全文紹介します）

女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

1979年（昭和54年）に「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（以下「女子差別撤廃条約」とする）が国連総会で採択され、その後、日本は、国内法を整備の上、1985年（昭和60年）に女子差別撤廃条約を批准しています。

さらに、1999年（平成11年）には、女子差別撤廃条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するために、女子差別撤廃条約選択議定書が国連総会で採択されました。選択議定書には「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続きがあり、個人通報制度に基づいて行われる条約機関からの勧告に、条約締結国に対して法的強制力はありません。しかし、判決確定後であっても、条約機関に通報されることが予想されることから、国内の裁判所としては、判決の際に条約機関の解釈や先例を検討せざるを得ず、国内の人権保障水準が国際人権法水準に平準化されることが期待されます。よって、選択議定書を批准することにより、締結国は、国際的な人権基準に基づいて女性の人権侵害救済と人権保障が強化されることになります。

このように女子差別撤廃条約選択議定書は、女子差別撤廃条約の実効性を確保する上で重要な役割を果たすことが期待されることから、2021年現在、条約批准189か国中114か国が批准していますが、日本はまだ批准していません。国連女子差別撤廃委員会からは、2004年、2009年、2016年に選択議定書を批准するように繰り返し求められています。また、国会においては、選択議定書の批准を求める請願が採択されており、地方議会からも選択議定書の批准を求める意見書が提出されるなど、選択議定書の批准を早期に求める声は高まっています。

女子差別撤廃条約が採択されてから40年を超えた今、女性の権利を国際水準に高め、女性活躍をさらに推し進めるためにも、選択議定書を速やかに批准するための環境整備が急務です。

政府は、第五次男女共同参画基本計画において「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としています。

そこで、国において、我が国の司法制度や立法政策との関連課題等を早急に解決されるよう環境整備を進め、女子差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するように強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年7月21日

奈良県広陵町議会

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 菅 義偉 様

外務大臣 茂木 敏充 様

内閣官房長官 加藤 勝信 様

内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当） 丸川 珠代 様

町政を 問う



議長

よしむら

ひろゆき

吉村 裕之

一般 質問

谷 禎一 議員 (9 ページ)

- コロナワクチン接種開始遅延の真相は
- 地域コミュニティの現状確認と早急な対応
- 旧広陵町水道局跡地のガス漏れ事故のその後

山田 美津代 議員 (17ページ)

- 町営住宅の建て替えは喫緊の問題
- 脱炭素社会実現の取組は
- 町内の危険通学路を点検し安全確保を

坂口 友良 議員 (10 ページ)

- コロナ禍でのケアマネ研修予定は
- 不登校に対する適応指導教室の準備が必要
- 学力テストの予想、畿央大学の協力体制は

坂野 佳宏 議員 (18ページ)

- 水道企業統合に対する現状と課題

岡橋 庄次 議員 (11ページ)

- 百済バイパス奥坪橋周辺道路等整備について
- 防災対策について

青木 義勝 議員 (19ページ)

- 水害（洪水、堤防破堤、内水氾濫避難所）
- アフターコロナ禍の行政サービス

笹井 由明 議員 (12 ページ)

- 災害対策について

山村 美咲子 議員 (20 ページ)

- 災害に強いまちづくりをめざして
- コロナ禍における諸課題について

堀川 季延 議員 (13 ページ)

- 町長のまちづくり推進の重点項目について

岡本 晃隆 議員 (14 ページ)

- 学校教育の取組について
- 安全な町づくりに向けた取組について

八尾 春雄 議員 (15 ページ)

- 横峯公園でのペット連れの散歩について
- 中央公民館の建て替えについて

千北 慎也 議員 (16 ページ)

- ヤングケアラーの現状把握と対処方法は
- G I G A スクール構想の進捗はどうか

一般質問を7月14日～16日に行いました。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

会議録は、10月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

①答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部次長の発言を要約して掲載する場合に用いています。





谷 禎一
たに よしかず

危機管理

コロナワクチン 接種開始遅延の 真相は

問

①接種対策室には福祉部以外の部長が配属されておらず、適切な組織体制に改める必要がある。

②町民は接種開始の遅れ、医師の予約ミスなど町への不信と不安を持つ。接種計画、完了、ワクチン残量の情報を毎日HPで示すことで安心を図れる（他市では予約中止をHPで掲載）。

今後町が一丸となって対応されるようお願いする。

理事者

①対策本部及び対策室は福祉課関係で行い、各課で人員補充し体制を整えて住民に迷惑の掛からないよう対応する。

②提案資料を基に町のHPで掲載も考える。

まちづくり

地域コミュニティの現状確認と 早急な対応

問

町内開発により保育園や小学校不足・治水問題や従前から自治会のない地域、小世帯の自治会の運営問題など対応が遅れることから、解決が難しくなる。以前から提案し、町も理解している「ボランティアポイント制度」もそろそろ検討しては。

理事者

区、自治会の活動はまちづくりの基盤である。住民懇談会の開催を進め、職員も改めて勉強し、提案の制度が住民に有効に活用できるよう考える。議会でも議論をいたでけるように。

コスト意識

旧広陵町水道局跡地のガス漏れ事故のその後

問

①町の責任は。

②業者は第三者に売却を解つて解体しているのか。

③調査設計費や解体費に1億2,800万円をかけ6,000万円で土地を売却。あと事故の調査費予算2,900

理事者

①管理責任はある。

②請負業者は十分理解している。

0万円と、ケガをされた方への補償も追加される。必要なところは手当てされたうえで無駄な費用は削減するように。また、資料等報告を求める。



さ か ぐ ち と も よ し
坂口 友良

高齢者福祉

コロナ禍でのケア マネ研修予定は

度については9月から2月にかけて、成年後見制度、家族支援、ACP、障がい福祉サービスの内容で研修を予定している。

問

コロナ禍でケアマネ研修がないが、主任ケアマネ更新の必要条件になっているので問題はないのか。コロナ禍の中では在宅でもZOOMで学べるように世間ではなっている。地域包括支援センターや介護福祉課の対策や危機管理は取られているか。規定では年に4回研修が必要だが実績はどうか。

山村町長

令和2年度は4回の研修を予定していたが10月に一回してその後は見合わせた。今年

学校教育

不登校に対する適 応指導教室の準備 が必要

問 不登校の原因には種々あり、本町スクールカウンセラーも取り組んではいるが、実態として小中学校で今だに多くの不登校児童生徒がいる。他自治体では適応指導教室があるが、本町でも準備や設備が必要になってきたのではないか。現実論としてどう取り組んでいるのか。

学校教育

学力テストの予想、 畿央大学の協力的 体制は

不登校は令和2年度では小学校18人、中学校36人となり、今年5月末では小学校6人、中学校14人となっている不登校がいる。現状は大和高田市の教室に受け入れをお願いしている。当面は現状の体制を考えている。

植村教育長

問

町教育委員会は、夏休みには畿央大学の学生さんの協力を得た。中央公民館での学習サポートや2学期からは各小学校での学習指導を行うなど手厚いサポート体制を

植村教育長

取っていただき、学力の底上げを期待している。今後も学習サポートやこれからの生涯教育についても充実してほしい。

学力テストの結果は夏以降に分かる。学習サポートの取組は夏休みや2学期からは全小学校で放課後塾を開催していく。畿央大学とは連携を深めており、重要であると認識しているので今後も図っていく。

**その他
質問事項**

○ワクチン遅れの反省
点と危機管理体制は



おかはし しょうじ
岡橋 庄次

道路整備

百済バイパス奥坪橋周辺道路等整備について

問

- ①現時点で竣工までの工程表はできているのか。
- ②道路用地の取得は完了しているのか。また、今年度以降、工事費の予算はどうなっているのか。
- ③工事に伴う周辺道路整備計画はどのようになっているのか。特に二条公民館前の道路に、雨天時に大きな水溜まりができ安全性に問題があるが、対応は考えているのか。

防災対策

問

- ①防災情報の収集・警戒レベル発令の体制などについて、どのような点検・検討を行っているか。

防災対策について

- ①国の交付金が要望どおり配当されれば計画的に工事ができるが未買収地もあり全体は確定できない。
- ②用地買収地は21筆で未買収地が4筆ある。今年度の事業費は1,000万円で、百済10号線の広瀬川横断の橋梁拡張の設計を行う。
- ③特に、二条公民館前は円滑な通行ができるよう改修する。

山村町長

山村町長

- ①災害情報及び気象予測を基に、住民の安全を最優先に考え、早期に警戒レベルを発表する。
- ②情報伝達サービスを開始するなどツールの多重化を一層進める。
- ③一時的な自主避難所として東小学校、北小学校の上階の特別室を開設。

- ②警戒レベル3～5を発令する場合、住民への周知徹底は、具体的にどのような方法、ルートで行うのか。
- ③新ガイドラインにより情報提供の徹底と、アクセスの便利な避難所の確保について。

その他 質問事項

- 子どもの貧困とヤングケアラーの問題について
- 新型コロナウイルス予防ワクチンの接種について

災害対策

災害対策について

問

- ① 災害対策基本法の改正により、避難指示で必ず避難、避難勧告は廃止とされた。町民への周知方法について問う。また、個別計画の作成が努力義務となったことからその取組状況を問う。
- ② 避難行動要支援者名簿提供の現状を問う。
- ③ 避難所への移動は時として危険にさらされる事態も考えられる。現状に即した垂直避難、水平避難についてどのように判断し、周知されようとしているのかを問う。



さ さい よ し あ き
笹井 由明

- ④ 総合防災施策の中で様々な事態に対し、町民の生命・身体・財産をいかに確保するかが肝要である。土砂・水害・地震・大規模火災・危険物災害・大規模事故等、その種別ごとの広陵町業務継続計画の編集はされているのかを問う。
- ⑤ 旧水道局跡ガス発生事故の被害対応処理計画と再発防止策を問う。

山村町長

- ① 国から提供されたポスター又はリーフレットを町内の公共施設や大型物品販売店舗等に配布するとともに町ホームページやLINEにて改正情報を発信しており、さらに防災訓練、防災講習

- 会等で周知を図る。また、個別支援計画にあつては、区・自治会・民生委員にも協力を頂きながら作成に努めている。現在の作成率は48.6%である。
- ② 要支援者名簿登録希望者は、令和3年2月現在で1,056名となっている。うち、避難行動に本人及び家族の同意を書面にて提出頂いている方は750名で残る300名余りの方についても広報・啓発に努めていく。
- ③ 洪水ハザードマップにおいて、浸水深0.5m未満の方は、自宅にて身の安全を守る。0.5m、3.0m未満の方は、気象状況に鑑みながら垂直避難か早めの水平避難の判断を行い行動する。3m以上の方は、早

- めに安全な場所に、若しくは指定避難所に避難する。
- ④ 業務継続計画は、町内で大規模な災害が発生した場合に発動することから、大地震を想定することで、大規模な洪水や大規模火災等の災害にも代用可能と考える。
- 計画は作成して終わりでなく、作成後に訓練することで身につくと同時に、訓練での気付きを見直しに生かすことも重要と考える。
- ⑤ 現在は傷病者全員が完治され治療費や補償費についても完了している。旧水道局跡地を分譲した町の責任として、発生後、地下の安全確認をし、安全宣言も終えた。今後、町施設の適切な管理に努める。



ほりかわ としのぶ
堀川 季延

**町長所信
表明**

**町長のまちづくり
推進の重点項目に
ついて**

問

町長の三期目も「みなさんと共にいい町づくり」をスローガンに、三つの重点項目に「豊かな町」、「安全な町」、「元氣な町」の推進を掲げられている。その中の「安全な町」についてお尋ねする。住宅密集地の防火対策と狭あい道路拡張整備の推進について、具体的にどのような環境整備を目指していくのか伺う。

近い将来大規模な地震が予想される中であって、在来

の地域では、道路の道幅が狭く消防自動車の入れない道が数多くある。また、防火水槽の数も少なく大規模な火災時に

理事者

処できない地域もある。相当の年月をかけないと道路の拡張は困難であり、法的なしほりや地域からの計画書の提出など将来への継承策や担保も必要と考えるが、「防災対策100年計画」と併せどういった対策か聞く。

旧集落地域の木造住宅が密集する地域では、緊急車両の進入が困難な狭あい道路が多く、火災時には初期消火に支障をきたし、延焼により大規模火災となる可能性がある。住宅密集地の狭あい道路を拡張整備するには、多額の家屋移転補償費が必要となるため、住宅などの建物を建て替えられる際に、建築基準法に

より道路中心線から2mのセットバックをされる部分について、用地買収し待機所的な整備を行いたいと考える。これを続けることで、相当の年月がかかるが、少しずつ道路整備が進められる。地権者の合意を得て、セットバック幅を3.4mと広く取ることができれば、延焼を防ぐ防火帯の機能も持たせることが可能となる。

地権者や土地利用者の方々の理解がないと進められないので、地区住民の方々の参画のもと、道路拡張の必要性からルート・幅員の設定など、みんなで議論して計画を作ることが重要と思う。人口減少が進むなかで空き家が生じた場合に、防災広場として一時

避難場所や防火水槽を整備するなど、活用対策メニューも計画できると考える。





お か も と て る た か
岡本 晃隆

学校教育

学校教育の取組について

問

- ① SDGs及びESDへの各校の取組について。
- ② 地域ボランティアの登録状況。
- ③ 通学路の安全対策の見直し、改善について。

植村教育長

- ① 総合的な学習の時間や社会科を中心に、ESDの視点をもち、知識、理解、実践力の育成を目指している。
- ② 小学校、中学校合わせて116名が登録。
- ③ 再度の点検確認を各学校長に指示した。また、これら

町づくり

安全な町づくりに向けた取組について

の点検結果をふまえ、早急に関係機関や関係部署と協議を行い、適正な対処に努めていく。

問

本町のBCPの内容について。

- ① 町長不在時の代行順及び職員参集体制について。
- ② 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の決定について。
- ③ 電気、水、食料の確保について。
- ④ 重要なデータのバックアップについて。
- ⑤ 非常時の優先業務の整理に

ついて。

- ⑥ 情報システムの不具合が生じた場合の連絡の取り方について。
- ⑦ 避難所確保の進捗状況について。

山村町長

- ① 発動権限代行順位は、副町長、教育長、危機管理監。職員参集体制は、庁内組織体制と配備基準などを詳細に取り決めていて、本部長である町長が決定する。
- ② 総合保健福祉会館、図書館、中央公民館。
- ③ 電気は、自家発電、飲食料は職員個人で対応を基本とするが、必要備品は備蓄している。
- ④ 7市町共同によるクラウド

システム業者のデータセンターに保管。

- ⑤ BCP策定業務の整理、修正等の再確認を行っているところである。
- ⑥ 移動系防災無線や簡易無線機の使用。住民への情報伝達手段として、防災無線やLINE等のツールを活用。
- ⑦ 屋外の指定緊急避難場所は46か所、屋内の指定避難所は18か所告示。

安全確保（自助）の広報や、各公民館・集会所の活用、北・東小学校の上階の教室等の開設。



はるお
八尾 春雄

公園の利用 横峯公園でのペット連れの散歩について

問 横峯公園には、公園管理者（町長）が利用者に呼びかけを行い、公園にペットを連れてこないように求めている。公園法にも公園条例にもこのような規定はなく、愛犬家がリードを用い糞を持ち帰り、人の通行の妨げにならないよう取り組んでいるのに、実態に合わない。さらに最近町は民間団体と協定し、犬を用いた救助を始めた。人と犬の共生の立場を明確にし公園看板を事態に合ったものに更新してはどうか。さらに看板の記述を根拠に、散歩中の愛犬家

に対して大声で恫喝する人物がいる。これでは平穩に公園を利用することができない。



▶横峯公園には公園管理者の看板とは別にこうした看板も設置されている。「犬を連れて来ないよう」に求める町の態度は一貫性がない。

山村町長

近年飼い主のマナー改善が見られ、町では警察の地域活動及び「わんわんパトロール

中央公民館

中央公民館の建て替えについて

隊」の応援などで犬との関係が変化しており、住民の意見を聴き、看板の表記内容の見直しを進めることとしたい。

問 議会は請願を全会一致採択し、町長の決断を求めているのに、対応すべき審議会において、障害となっている財政問題について一向に町からの報告がなく進んでいない。所信表明では自らの任期中に「目処をつける」とあるが具体的にどうするつもりなのか。

山村町長

審議会では社会教育や文化活動に関する議論を先行させたが、本年度においてははいよいよ建て替え問題について審議願う予定にしている。「目処をつける」とは「予算の確定あるいは総合計画の策定」と理解していただければよい。

その他質問事項

- コロナワクチン接種の遅れについて
- 小中学校の学級定員改善（35人学級の実現）について
- 町立図書館に故人の蔵書の寄付を受け入れることについて



ちぎた しんや
千北 慎也

福祉 ヤングケアラーの 現状把握と対処方 法は

問 国の調査によると、中学生の5.7%、全日制高校生の4.1%がヤングケアラー（世話をしている家族がいる18歳未満の子ども）とのことだが、本町の状況はどうか。

理事者

奈良県が6月に実施した調査で、本町の中学生の52名が日常的に家事や家族の世話をしていると回答したが、通常の家庭でのお手伝いとの区別が必要なので、正確な実態把握はできていない。

問 ヤングケアラーだと思うれる学生を発見した際は、スクールソーシャルワーカー（SSW）などを活用して対処していくことになるか。

理事者

ケースごとにSSW、スクールカウンセラー、教員や福祉部局などで対処する。

問 県が開設したヤングケアラー専用のメール相談窓口には、現時点で相談が来ていないと聞いた。子供たちが普段使うSNSでも相談窓口を設けるべきでは。

理事者

SNSやHPなど様々な媒体を使って情報を集める仕組み作りが重要と考える。

問 まずは、ヤングケアラーの周知が重要だと思うが、本町の認知症キッズサポーター養成講座は今年度も開催されるのか。ぜひ、養成講座でもヤングケアラーについて触れていただきたい。

理事者

今年度は全ての学校で開催するよう依頼している。

学校教育 GIGAスクール 構想の進捗はどう か

問 GIGAスクール構想推進に向けてICT支援員は設置済みか。

理事者

事業者と契約し教職員研修を進めている。夏休みにさらに指導を受け、今年度中に遠隔授業の実現にもチャレンジしていく。

理事者

問 授業での活用に加えて、アンケートの実施や、他市町村と連携したセミナーの開催など、活用の幅を広げられると思うがどうか。

活用の幅を広げていきたい。

問 オンラインで海外とつながることもできるということで、国際交流にも取り組んでいただきたい。

理事者

機器を活用して、世界とつながる何かを考えていきたい。



やまだ みつよ
山田 美津代

公共施設

町営住宅建て替えは喫緊の問題

問 老朽化で倒壊の恐れがある町営住宅にお住まいの方に近辺の空き家やアパートを町が用意して移住していただき取り壊さないと地震が起きて命を奪われると大変。又、コロナ禍で生活が厳しい世帯が増えている今、低廉な家賃の町営住宅は必要。建て替えの基金積み立てがしている。

理事者

転居にご協力いただけたら解体できる棟もあるのでスピード感をもって集約建て替えに向け協議を行う。建て替え

地球温暖化

脱炭素社会実現の取組は

の基金は貯めていない。

問 令和7年からの天理市広域施設ではその他プラは可燃ごみとして燃やされる。燃やせばCO2が出て脱炭素社会の取組と逆行する。それを町民は知らされていない。プラゴミを出さない取組を町として検討すべき。町内企業にも協力をお願いして生分解性プラ開発やプラ製品の回収などに取り組んでは。

山村町長

広域化施設構成10市町村の中で広陵町を除く他の市町

通学路対策

町内の危険通学路を点検し安全確保を

村はその他プラは可燃ごみとして処理されている。2050年までに太陽光発電システムを積極的に誘致していきたい。町内企業にも再利用できるようお願いしていく。

問 千葉県八街市の事故はPTAが市に要望していたのに何の手も打たれず5人の児童が事故に巻き込まれた。町内の危険な通学路に対策を。特に沢の通学路に時間規制や、迂回路の設置を。又、赤部の狭あい道路通学路対策や、労務保育園前の交差点への車止めなどが必要。

植村教育長

緊急に町内の小中学校に危険箇所点検を実施するよう指示している。危険箇所には関係機関や部署と協議して優先順位をつけて早急に対応する。

その他質問事項

○吉野町でデマンド交通が始まった、広陵町でもすぐやるべき

水道の統合

水道企業統合に対する現況と課題



さかの よしひろ
坂野 佳宏

問

奈良県より、水道企業統合を提案され協議会に参加するべく協定に調印している。県から統合案を聞くための参加であるとの議会報告に間違いないか。

議会に説明されているメリットは私には理解できない。奈良県の本気度、本意を教えてください。

現在保有する基金22億円は住民の資産でもある。

安易に統合することは住民理解を得られない。

県水道の現在の収支バランスも検証が必要である。

必ず住民サービスの低下に繋がると思っている。

山村町長

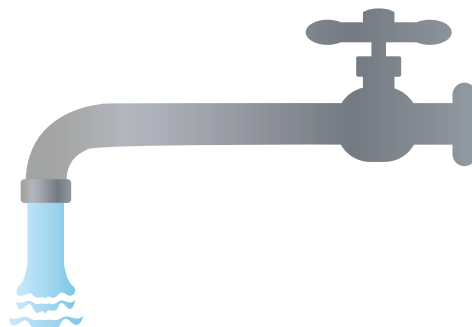
令和3年1月に水道事業統合に関する覚書を締結している。

現在、担当者レベルで部会を設置し、各市町村の現状を調査した上で、検討項目の整理を図り、統一に向けて検討事項の協議を進めている。また、市町村長参加の任意協議会の設立は8月中旬に設立総会を行う予定と聞いており、任意協議会に移行すると、統合案を聞くための参加ではなく、県を含めてすべての関係市町村により統合案を検討、策定する場となり、すべての市町村にメリットがある統合案が策定出来れば、各市

町村の議会の議決を経て広域水道企業団の設立を進めることとなる。

県においても、水道事業の経営環境が厳しくなる中、県の水道資産全てを市町村の水道資産と一体化した企業団の設立により、水道の理想像である、「持続」、「強靱」、「安全」を将来にわたり確保することを目指し、知事を筆頭に積極的に推進する姿勢を示されている。

議員ご指摘の心配は十分理解しており、今後、協議会での各市町村の動向を見ながら、保有資産をどうすべきか住民のご理解を得られるよう議論を進めていく。





あおき よしかつ
青木 義勝

水害の備え 水害（洪水、堤 防破堤、内水氾 濫避難所）

問 台風時期に備えて、人身も含めた被害を最小限とするため、行政の責務として水害の歴史を知り学んで課題を解決して、現在に備える。更に想定外の集中豪雨にも対応の備えの現況を町民に周知徹底すれば認識を共有できて、結果減災となる。故、詳細を問う。

① 歴史
② 過去及び想定 of 最大雨量
③ 河川の源流地、水嵩の予測に必要
④ 水田と保水量の推移
⑤ 田んぼダムの現状
⑥ ため池の安全性

⑦ 調整池の完成時期等
⑧ 緊急避難所に東小と北小学校の使用を再度求める

山村町長

① 昭和以降3度、直近は平成29年大場
② 12時間で120mm、想定は316mm
③ 高田川、葛城川は金剛山、広瀬川、土庫川は葛城川の支流、馬見川は大塚付近
④ 共に開発で減少
⑤ 現2箇所。南郷で完成予定
⑥ 巡回中
⑦ 古寺川は令和6年、広瀬川、馬見川は令和7年
⑧ 両校共警戒レベル3前後で開設する

役場刷新 アフターコロナ禍 の行政サービス

問 「行政は最大のサービス産業」元出雲市長岩国哲人氏の言葉で、私も信条としている。行政サービスは受ける町民、提供する行政とのキャッチボールと思う。尊重し合ってキャッチ可能なボールを投げ合う、結果、官民協働でことが成る。今後システムのデジタル化に伴い合理的、スピーディになるが、反面、民を相手の行政に人間味が薄れると「最大のサービス産業」この言葉の再確認が今こそ重要と思う。若手職員参加の熱い議論の舞台造りが必要と思う。具

山村町長

「最小コストで最大のサービス」が基本、業務遂行方法を見直し組織の再構築と共にデジタル化で余った時間を職員でしかできない人間味のあるサービスを若手職員は説明能力向上のため昨年実施の事業プレゼン等に積極的に参加を求め政策形成能力の向上を求める。ご指摘の件は我々役職者は更に深く反省して責務を全うしてまいらる。

体的見解及び不手際頻発の反省を求める。

危機管理 災害に強いまち づくりをめざし て

問 ①危機管理に求められる「組織・権限・能力」について、広陵町の体制は万全か。災害対応等職員のスキルアップのために、防災スペシャリスト養成研修を活用してはどうか。

②5月23日に実施した防災訓練から見えてきた課題は。

③防災備蓄品には使用期限のある品目があるが、期限切れ前の有効活用が図られているのか。



山村町長

①本町の地域防災計画及び業務継続計画で詳細に取り決めており、危機管理監の助言を得て本部長の私が決断する。防災スペシャリスト養成研修には、危機管理監に平成28年度、令和2年度、本年度も受講を予定している。他の職員へも働きかけたい。

②安否確認方法に地域格差があったため、避難行動マニュアルの必要性を感じた。

③食料品は、町内の福祉施設に配布したり、防災訓練等で啓発用に配布している。今後は、フードバンクへの提供も検討したい。

コロナ禍 コロナ禍における 諸課題につ いて

問 ①新型コロナウイルス感染症の影響で経済的困窮が広がる中、女性が生理用品を買えなくなるいわゆる「生理の貧困」も顕在化している。

②配布の必要性の認識について

③配布方法を増やし、続けて実施することについて

④いつでも利用できるよう、学校を始め女性用トイレの個室に設置することについて

⑤生理など心や体の悩みを気兼ねなく相談できる環境の整備について

②コロナ禍における孤独・孤立については、特に女性や子ども

やまむら みさこ
山村 美咲子

山村町長

①ある。

②防災備蓄品の更新を兼ねて配布する形で今後も継続していく。

③配布手段の拡大等を検討していく。

④専門の相談員が対応する「よりよいホットライン」を勧める。

②ゲートキーパー講座を取り入れていく。

その他 質問事項

○住民の夢や希望を育てる施設の建設を

委員会の窓

第2回臨時会及び第2回定例会（7月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された7件について審査を行いました。その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

第2回臨時会

議案第1号

広陵町自治基本条例の制定について

質問 本条例の具体的な周知方法や必要な予算は。

広陵町自治基本条例推進会議の設置内容、時期は。

回答 2年間かけて住民に伝えてきており、地域役員にも説明しているが関心が薄い。具体的な周知及び運用について追加資料で説明。

本条例の施行日を「令和3年4月1日」から「令和3年6月1日」に改める修正案は賛成多数で可決すべきものと決しました。

第2回定例会

議案第35号

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

質問 新型コロナウイルスワクチン接種に関する不祥事に関する給与減額ではないが、何らかの方策をとるべきではないか。

回答 多くの方の意見を聞き、判断する。

議案第37号 令和3年度広陵町一般会計補正予算（第4号）

質問 子育て世帯生活支援特別給付金システム改修は、定期的に行うものか。

回答 毎年のシステム改修とは別で、今年度は児童手当の受給者の非課税世帯に5万円を支給する改修。

質問 生活支援特別定額給付金システム導入等委託料について、電算委託料でない郵便作業等も含んでいるが、科目を分けるべき。

回答 予算の執行段階で科目を新設して対応する。

質問 財政調整基金の取り崩し額は。

回答 令和2年度末の残高は、15億1,300万円。令和3年度当初予算における取り崩し額は、約1億8,200万円。今回の補正後の残高は、約9億8,100万円となる。

質問 かぐやチケットの総括について、だれが購入して、どう使われたか。

回答 報告する。

議案第35号及び議案第37号については全員一致で可決すべきものと決しました。

厚生建設委員会

議案第36号

広陵町手数料徴収条例の一部を改正することについて

質問 マイナンバー通知あるいはマイナンバーカードの再発行について手数料を負担せよ、との趣旨か。

回答 今回の改定は、本人責任によるマイナンバーカードの再発行だけが手数料（800円）支払いの対象であり、マイナンバー通知については既に廃止しているので対象外である。これまでは町の収入に計上後、地方公共団体情報システム機構（略称：J-LIS）に送金していたものを、負担額は変更せずに、直接送金する仕組みに変更する。

全員一致で可決すべきものと決しました。

